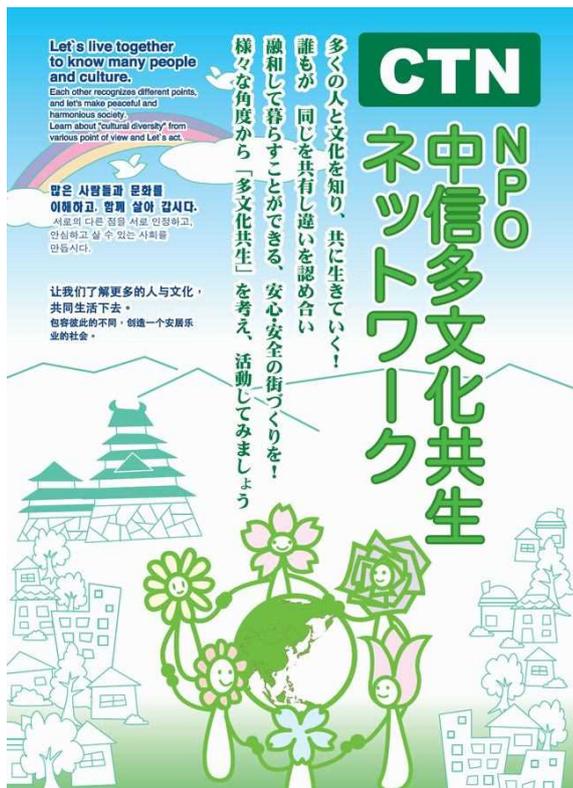


【第6会場：4S03教室（15）】

団体名：NPO 法人 中信多文化共生ネットワーク

<http://ctn.iinaa.net/>



●NPO 法人中信多文化共生ネットワークの成り立ち

2006年	松本市広報国際課の呼びかけにより市内の外国人支援・国際交流団体の会合を持つ（全3回）
2007年	上記参加者に、松本市中央公民館の呼びかけにより「学びを通じた多文化共生社会づくり事業企画会議」参加が呼びかけられる（全6回）
	市民団体設立のための準備が始まる
2008年	任意団体「中信多文化共生ネットワーク」発足
2010年	特定非営利活動法人（NPO）として長野県から認可を受ける。

【これまでの活動】

2008年8月	松本市市民協働事業提案制度で「多文化プラザ設立」を提案
2009年11月	市内の小学校の空き教室を利用して「松本市子ども日本語支援センター」開設。NPO 中信多文化共生ネットワーク（略称：CTN）が松本市より受託運営。日本語を母語としない児童・生徒への支援を本格的に開始（※現在は常勤のコーディネーター2名と日本語支援員14名が活動）
2010年4月	松本市多文化共生推進プラン策定委員会にCTNから3名嘱託される
6月	松本市中央公民館と共催で「松本国際ふるさとまつり・こいこい松本」を開催。 以降、毎年外国人住民を中心とする約100名のボランティア、2,000名の来場者
7月	松本市庄内地区公民館の公民館事業として、ボランティア日本語教室「中信にほんごひろば」開設。外国人集住地域での子ども向け日本語教室が始まる
2011年4月	松本市中央公民館と共催で、学齢期を過ぎた日本語を母語としない青少年のための「ヤングにほんご教室」開設。進学・就職支援を行う
7月	「松本市多文化共生推進プラン」が策定される
2012年2月	「松本市多文化共生プラザ条例」が市議会で承認される
7月	「松本市多文化共生プラザ」開設。CTNが松本市より受託運営。

事業実施概要

事業名称	「行政と連携して開催する、多様な背景を持つ外国人が通しやすい日本語教室」			
地域の課題	① 日本語ボランティアスタッフとなる人材の掘り起し・研修，日本語教室間の連携 ② 平日午後で開催されている教室がない（→夜勤の人などは通にくい） ③ 託児つきの日本語教室が少ない ④ 当 NPO 法人と市との協働事業である「松本市多文化共生プラザ」の外国人住民への周知が十分ではない			
事業の目的	1. これまで日本語教室に通いづらかった層を日本語教室につなぎ，多文化共生プラザの相談事業にもつなぐ。 2. OJT（On the Job Training）による研修で人材の掘り起し・研修をおこなう。 3. 松本市の出前講座（市職員が講師）を活用し，生活に必要な情報（ごみの分別・防災など）を外国人住民が得ると同時に市職員にも外国人住民の実態を知ってもらう。 4. 来年度以降の松本市の日本語教育事業のテストケースとする。			
事業内容	取組 1		取組 2	
	名称	夜間働いている人や小さい子どものいる人も通しやすい日本語教室	名称	OJT による日本語ボランティアスタッフの研修
	内容	平日午後1時に託児つきで教室を開催する。多文化共生プラザを会場とし，随時，生活相談を受けつける。	内容	「事前研修・授業見学・実践・ふりかえり」を通して，日本語教室に必要な基本的意識と知識，手法を身につける。
	対象	日本語学習の経験があまりない人なら誰でも。	対象	日本語ボランティア活動を行っている人，これから始めたい人
	時間	1 回 2時間×22回（全44時間）	時間	1 回 1時間×22回（全22時間）
	人数	30人	人数	32人
	取組 3			
	名称	松本市職員による外国人住民にも役立つ「出前講座」		
	内容	市の出前講座の中から，外国人の生活に役立つもの（防災・ゴミの分別等）		
	対象	外国人住民と日本人住民		
時間	1 回 2時間×3回（全6時間）			
人数	43人			
連携体制	取組 1・2：松本市人権・男女共生課，生涯学習課 市内にある既存のボランティア日本語教室（10か所） 取組 3：松本市危機管理課，環境業務課，健康づくり課			
成果と課題	市内の10のボランティア日本語教室間の連携，市の関係課との連携を築く第一歩となった。今後も外国人に関わる市民や行政が連携できる仕組みづくりを行っていく。			
発表者から一言	本事業は計画段階から市との協働で進めてきました。本事業をテストケースとして H26 年度は松本市が文化庁事業を受託，実施しています。「日本語教室」を核としながら行政と民間が協働で多文化共生のまちづくりに取り組んでいる様子をお話しします。			